

海津市告示第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第 1 項の規定により、令和 7 年 1 月29日に海津市議会第 1 回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条第 4 項の規定により、付議すべき事件を下記のとおり示す。

令和 7 年 1 月20日

海津市長 横 川 真 澄

記

付議事件名

1. 千代保稲荷神社駐車場で発生した事故の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について
2. 令和 6 年度海津市一般会計補正予算（第 7 号）に係る専決処分の承認を求めることについて
3. 令和 6 年度海津市一般会計補正予算（第 8 号）について
4. 令和 6 年度海津市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
5. 令和 6 年度海津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
6. 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
7. 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
8. 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
9. 海津市文化会館条例を廃止する条例について
10. 海津市支所設置条例の一部を改正する条例について
11. 海津市まちづくり協働センター条例について
12. 海津市南濃総合福社会館ゆとりの森条例の全部改正について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	古 川 理 沙 君	2 番	片 野 治 樹 君
3 番	北 村 富 男 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	里 雄 淳 意 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	二ノ宮 一 貴 君	8 番	松 岡 唯 史 君
9 番	浅 井 まゆみ 君	10番	伊 藤 久 恵 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	橋 本 武 夫 君		

不応招議員（なし）

令和 7 年 海 津 市 議 会 第 1 回 臨 時 会

◎議 事 日 程

令和 7 年 1 月 29 日（水曜日）午前 9 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について
 - 日程第 4 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第 5 議案第 1 号 令和 6 年度海津市一般会計補正予算（第 8 号）
 - 日程第 6 議案第 2 号 令和 6 年度海津市水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 7 議案第 3 号 令和 6 年度海津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 8 議案第 4 号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 9 議案第 5 号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 10 議案第 6 号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 11 議案第 7 号 海津市文化会館条例を廃止する条例について
 - 日程第 12 議案第 8 号 海津市支所設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 13 議案第 9 号 海津市まちづくり協働センター条例について
 - 日程第 14 議案第 10 号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の全部改正について
-

◎出席議員（15 名）

1 番	古 川 理 沙 君	2 番	片 野 治 樹 君
3 番	北 村 富 男 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	里 雄 淳 意 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	二ノ宮 一 貴 君	8 番	松 岡 唯 史 君
9 番	浅 井 まゆみ 君	10 番	伊 藤 久 恵 君
11 番	藤 田 敏 彦 君	12 番	川 瀬 厚 美 君
13 番	服 部 寿 君	14 番	水 谷 武 博 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近 藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君	市民生活部長	奥 村 孝 司 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長	安 立 文 浩 君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
都市建設部長	伊 藤 隆 八 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	水 谷 守 宏 君
教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君	消防本部消防長	平 野 正 久 君
総 務 企 画 部 総 務 課 長 併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総 務 企 画 部 財 政 課 長	小 粥 政 人 君
総 務 企 画 部 企 画 課 長	山 崎 賢 二 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	米 山 一 雄	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 総 務 係 長	水 谷 理 恵
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和7年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番 片野治樹議員、3番 北村富男議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（橋本武夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日の1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎報告第1号 専決処分の報告についてから議案第10号 海津市南濃総合福祉会館ゆりの森条例の全部改正についてまで

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第3、報告第1号から日程第14、議案第10号までの12議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和7年海津市議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本年は、海津市にとって市制施行20周年の記念すべき年であります。私は、この節目を市民の皆様と共につくる共創によるまちづくりにつなげる契機としたいと考えております。子育て世代に限らず、子どもから高齢者まで市民の誰もが自分らしく生き生きと暮らせるにぎ

わいと活力あるまちづくりを目指してまいります。海津市の未来につながる新たな魅力を市民の皆様と共につくり上げる決意を胸に邁進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、報告案件2件について御説明申し上げます。

報告第1号の専決処分の報告につきましては、令和6年11月11日に千代保稲荷神社駐車場において、職員が公用車を後進させた際、停車中の相手方車両に接触し損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和6年12月17日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号の専決処分の承認を求めることにつきましては、物価高騰対応に向けた国の総合経済対策に基づき、令和6年度住民税非課税世帯及び子育て世帯に対して迅速に給付金を支給するための準備経費について、令和6年12月18日付で令和6年度海津市一般会計補正予算（第7号）を専決処分により編成いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、予算案件3件について御説明申し上げます。

議案第1号の令和6年度海津市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,169万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ186億6,319万1,000円とするものであります。

歳出といたしましては、令和6年11月に閣議決定されました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市独自の経済支援を実施するための事業費等を計上しております。

まず、生活者支援として、プレミアム付商品券発行補助事業費4,000万円、省エネ家電買換支援事業費1,252万7,000円、事業者支援として、農業者を含めた市内事業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業費5,931万6,000円、畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業費2,382万9,000円、スマートフォンアプリを使ったコミュニティバスのモバイル定期券等の導入に係る補助事業費69万3,000円をそれぞれ追加するほか、低所得者世帯に対する支援として、令和6年度住民税非課税世帯の生活を支援するための電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金事業費8,410万円を追加いたしました。

次に、文化会館の利用停止に伴う南濃総合福祉会館ゆりの森への城山支所の移転に係る経費216万5,000円、駒野フレンドリールームの移転に係る経費76万9,000円、Wi-Fiや駐車場の整備等に係る経費460万8,000円を追加するほか、まちづくり協働センターの開設に向けた所要の改修などを行う準備経費1,089万9,000円を追加いたしました。

次に、人事院勧告に基づく人件費等として、議会議員の期末手当51万9,000円、特別職・一般職の人件費7,079万9,000円、下水道事業費用の人件費の増額に伴う一般会計からの補助金146万9,000円を増額いたしました。

歳入といたしましては、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 8,793万4,000円を追加するほか、一般財源として繰越金 1 億2,375万9,000円を追加いたしました。

繰越明許費の補正につきましては、歳出にて御説明いたしました事業のうち令和 6 年度内の完了が困難である 7 事業について、2 億684万2,000円を翌年度に繰り越すものであります。

議案第 2 号の令和 6 年度海津市水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、人事院勧告に基づき一般職の人件費を増額して収益的支出を144万円増額し、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を12億1,859万5,000円とするものであります。

議案第 3 号の令和 6 年度海津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、人事院勧告に基づき人件費を増額して、収益的支出を146万9,000円、資本的支出を68万9,000円それぞれ増額し、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を38億4,901万3,000円とするものであります。

続きまして、条例案件 7 件について御説明申し上げます。

議案第 4 号の海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、正職員及び任期付職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるための関係条例を改正するものであります。

議案第 5 号の海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、同じく人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を踏まえ、市議会議員の期末手当支給率を正職員の賞与と同率に引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第 6 号の海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、同様に国家公務員の給与改定を踏まえ、常勤の特別職職員の期末手当支給率を正職員の賞与と同率に引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第 7 号の海津市文化会館条例を廃止する条例につきましては、令和 7 年 3 月 31 日をもって文化会館の利用を停止するため、海津市文化会館条例を廃止するとともに関係条例を改正するものであります。

議案第 8 号の海津市支所設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和 7 年 3 月 31 日より城山支所を文化会館から南濃総合福祉会館ゆとりの森に移転するため、関係条例を改正するものであります。

議案第9号の海津市まちづくり協働センター条例につきましては、新たなまちの魅力や地域課題の解決策を協働によって創出する共創によるまちづくりを推進することを目的に海津市まちづくり協働センターを設置するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第10号の海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の全部改正につきましては、高齢者の福祉施設から全ての住民が相互交流等を図るコミュニティ施設へと用途を変更するため、関係条例の全部を改正するものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

なお、報告第1号専決処分 of 報告については、地方自治法第180条第2項に基づく報告ですので、質疑、討論、採決は行いません。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前9時13分）

○議長（橋本武夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時07分）

○議長（橋本武夫君） 日程第4、報告第2号から日程第14、議案第10号までの11議案を一括議題とします。

これより順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、報告第2号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第2号を採決いたします。

お諮りします。報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第1号から議案第10号までの10議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第2号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第3号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第4号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第7号 海津市文化会館条例を廃止する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第8号 海津市支所設置条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第9号 海津市まちづくり協働センター条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第10号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の全部改正についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号から議案第10号までの10議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会へ審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの10議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会へ審査を付託することに決定しました。

なお、審査は本日午後3時までに終了し、議長に報告をお願いします。

ここでしばらく休憩とします。

（午前10時13分）

○議長（橋本武夫君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 4 時 18 分）

○議長（橋本武夫君） 日程第 5、議案第 1 号から日程第 14、議案第 10 号までの 10 議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 北村富男議員。

〔総務産業建設委員長 北村富男君 登壇〕

○総務産業建設委員長（北村富男君） 委員会審査報告させていただきます。

海津市議会議長 橋本武夫様、総務産業建設委員会委員長 北村富男。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 109 条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度海津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第 2 号 令和 6 年度海津市水道事業会計補正予算（第 2 号）、可決すべきもの。議案第 3 号 令和 6 年度海津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）、可決すべきもの。議案第 4 号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第 5 号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第 6 号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました 6 案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定したことを併せて報告します。

主な質疑として、議案第 1 号 令和 6 年度海津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、農林水産業費、エネルギー価格高騰対策支援事業の詳細について質疑があり、事業者、農業者に対し 3 か月分の燃料代、電気代、ガス代の一部を補助する事業である。申請期間は 3 月上旬から 4 月末で 3 月支払分までが対象であり、上限額は 20 万円である旨の答弁がありました。

商工費、プレミアム付商品券発行補助事業について、65 歳以上の高齢者販売枠が設定されている関係で販売場所について質疑があり、一般販売枠も同時に販売する計画であるため窓

口が商工会だけでは混み合うので、今後高齢者への配慮も含めて検討する旨の答弁がありました。

また、今後の販売スケジュール等について質疑があり、販売は6月中旬から下旬の予定である。なお、商品券の有効期限は7月1日から12月末までの6か月の予定である旨の答弁がありました。

総務費、コミュニティバス運行事業の公共交通DX導入補助事業の詳細について質疑があり、スマホアプリQUICK RIDEによるモバイル定期券等導入に係る費用に対して補助をするものである。QUICK RIDEはバス車内等への設備投資は不要で、アプリ内でモバイル定期券を購入し、降車時に運転手にモバイル定期券の画面を見せて利用するものである旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君）　続きまして、文教民生委員長　古川理沙議員。

〔文教民生委員長　古川理沙君　登壇〕

○文教民生委員長（古川理沙君）　委員会審査報告をいたします。

海津市議会議長　橋本武夫様、文教民生委員会委員長　古川理沙。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

なお、議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第1号　令和6年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第7号　海津市文化会館条例を廃止する条例について、可決すべきもの。議案第8号　海津市支所設置条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第9号　海津市まちづくり協働センター条例について、可決すべきもの。議案第10号　海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の全部改正について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました5案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定したことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第1号　令和6年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項の関係で、総務費、市民活動支援センター準備事業の詳細について質疑があり、海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森内に海津市まちづくり協働センターを開設し、市民活動団体等が利用しやすい場となるよう計画している。センターには「つながりスペース」や「ものづくりスタジオ」を設け、各種団体がミーティングやセルフワークなど様々な用途で利用することができ、併せて市民活動団体の運営や事務作業に必要な複合機、パソコン、ラミネーターなどの備品を購入予定である。また「かたりあいルーム」や「あつまりルーム」等会議や研修、講座の開催などに利用できる部屋も設置する旨の

答弁がありました。

衛生費、省エネ家電買換支援事業について、対象家電のエコキュートは新規購入者は対象とならないのかの質疑があり、新築等による新規設置は対象とならないが、家庭用ガス、電気式、燃料式などの家庭用給湯器からの買換えは対象となる旨の答弁がありました。

民生費、ゆとりの森管理事業、海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森の駐車場整備について質疑があり、既設駐車場の区画整備と羽根谷河川敷駐車場に区画ロープを張る予定である。また既存の駐車場76台と河川敷駐車場を合わせて合計111台駐車できる旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第1号から議案第10号までの10議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第1号から議案第10号までの10議案につきまして一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの10議案につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第1号から議案第10号までの10議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第8号）、議案第2号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、

議案第3号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第4号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号 海津市文化会館条例を廃止する条例について、議案第8号 海津市支所設置条例の一部を改正する条例について、議案第9号 海津市まちづくり協働センター条例について、議案第10号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の全部改正について、以上の10議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） これで、今臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

以上をもちまして、令和7年海津市議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（午後4時31分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月21日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 片 野 治 樹

署 名 議 員 北 村 富 男